

松江市原子力発電所 環境安全対策協議会

からの お知らせ

No.46

令和8年6月1日

発行：原子力安全対策課
☎：55-5616 FAX：55-5617

本市は、原子力発電の安全対策の推進と市民の皆さんのご意見を市の原子力行政に反映させることを目的に、松江市原子力発電所環境安全対策協議会を設置しています。
令和8年3月16日(月)に開催した協議会の状況をお知らせします。



議題 1

島根原子力発電所2号機におけるプルサーマル計画について

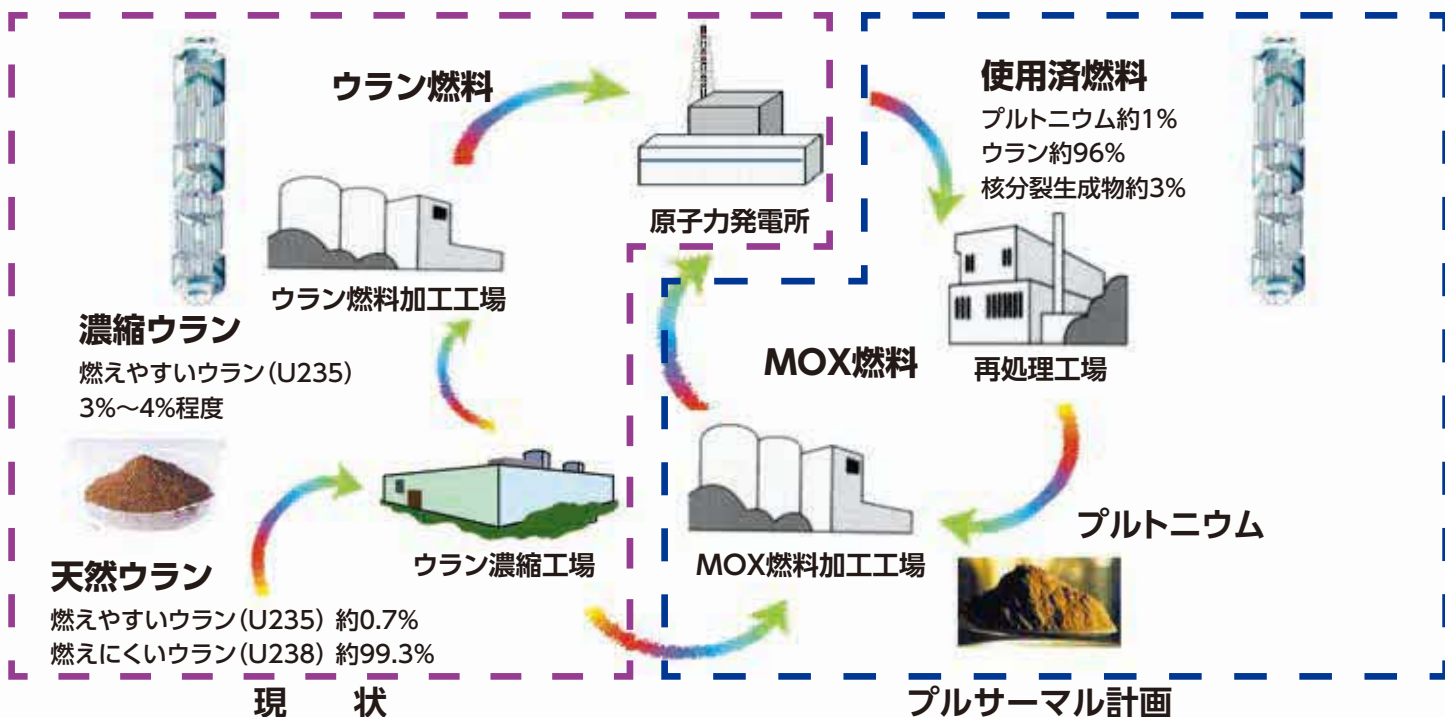
本市は、島根2号機でのMOX燃料※使用について、平成21年3月に事前了解しており、令和4年2月には、MOX燃料の使用を前提とした重大事故等対策について事前了解しています。こうした中、中国電力は令和8年1月に、MOX燃料を用いて発電するプルサーマル発電の実施に向けた取り組みを進める方針を公表しました。

これらの経過を踏まえ、中国電力と資源エネルギー庁からプルサーマルについて説明を受けるとともに、本市から過去の事前了解の経緯について説明しました。

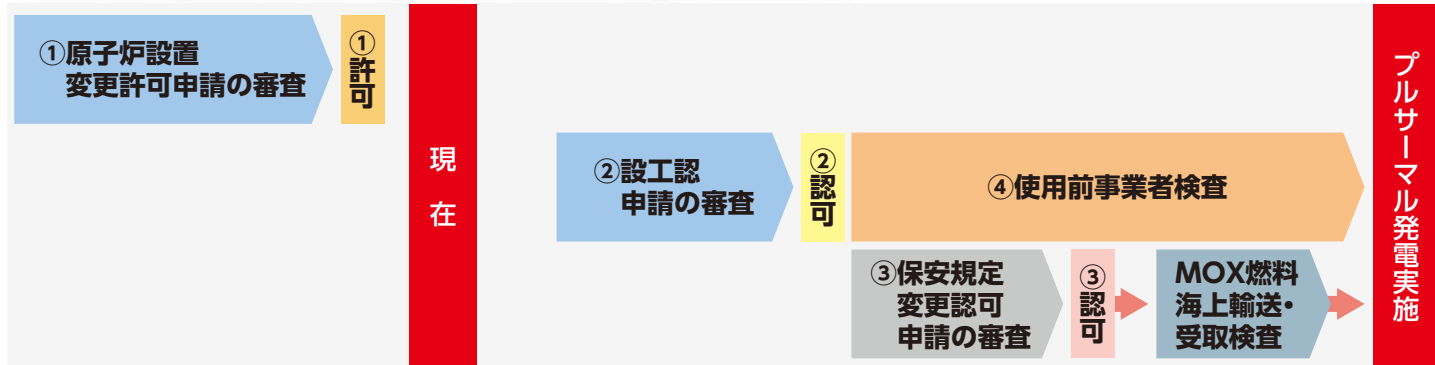
※MOX燃料・・・ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料

プルサーマルとは

使用済燃料を再処理して取り出したプルトニウムをウランと混合し、MOX燃料として原子力発電所で再利用することです。



プルサーマル発電の実施に当たり必要になる許認可など



出典：令和8年3月16日松江市原子力発電所環境安全対策協議会資料1を基に作成

- ① 原子炉設置変更許可申請：MOX燃料の基本設計(平成20年10月28日許可)
- ② 設工認申請：MOX燃料の詳細設計
- ③ 保安規定変更認可申請：MOX燃料使用に当たっての運用ルール
- ④ 使用前事業者検査：MOX燃料の検査

議題2

島根原子力発電所2号機特別点検の実施に向けたデータ採取について

島根2号機は令和11年2月に運転開始から40年を迎えます。中国電力は、令和8年2月の定期事業者検査より、40年を超えて運転するために必要となる特別点検に向けたデータ採取を実施することから、その内容について説明を受けました。

なお、中国電力は、40年を超えて運転するかどうかについては、特別点検の結果や電力の供給状況・経済・環境面を含めて総合的に判断するとしています。

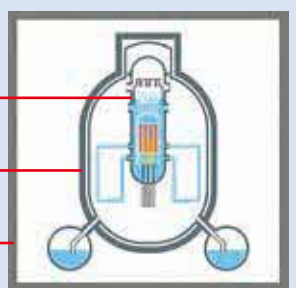
特別点検とは

原子炉圧力容器や原子炉格納容器、コンクリート構造物など取り替えが難しい重要設備の健全性について、超音波や目視、サンプル採取により収集したデータなどをもとに確認・評価することです。

原子炉圧力容器

原子炉格納容器

コンクリート構造物



松江市原子力安全対策課
イメージキャラクター
げんたくん

特別点検の実施に向けたデータ採取以外にも、日常的な巡回点検や、13か月に1回の定期事業者検査を行っているよ。

出典：中国電力「あなたとともに2026冬号」を基に作成

協議会での主な意見、質問などの概要

委員：核燃料サイクルがまだ完成しておらず、特に再処理工場の度重なる延期については大変不信を持っている。プルサーマルについては、MOX燃料加工工場と再処理工場、使用済MOX燃料の再処理が確立してからの話ではないかと思う。

エネ庁：再処理工場の竣工延期は国としても大変重く受け止めている。核燃料サイクルの確立というのは、その輪を構成するすべての要素をしっかりと確立していくということであり、それぞれを実現するための取り組みを一つ一つしっかりやってまいりたい。



協議会議事録の閲覧先など

松江市原子力発電所環境安全対策協議会の開催結果は、市ホームページにて掲載しています。
市ホームページはこちら➡

